指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名　　**建設部公園管理課、港湾部港湾管理課**

1　施設概要

施設名称	田浦梅の里ほか７箇所（衣笠山公園、光の丘水辺公園、太田和つつじの丘、しょうぶ園、野比かがみ田緑地、走水水源地公園、旗山崎公園） 浦郷みなと緑地ほか２箇所（西浦賀みなと緑地、久里浜みなと緑地）
指定管理者名	横須賀グリーンパーク共同事業体（横須賀緑化造園組合、（一財）シティサポートよこすか、（特非）グリーンクラブ）
指定期間	令和４年（2022年）４月１日～令和９年（2027年）３月31日（５年間）
評価対象期間	令和６年（2024年）４月１日～令和７年（2025年）３月31日

2　総合評価

田浦梅の里ほか７箇所の各公園とも、基本協定書及び仕様書に基づき、全般的に適切な管理が行われている。また、施設の点検ならびに修繕、植栽管理を計画的に実施し安心して業務を委ねることができた。
修繕費等について、民間企業の活力と知識を生かした提案及び最適な工法で、積極的な修繕等を行っていただくことを期待する。

浦郷みなと緑地ほか２箇所については法令等を遵守し、誠実かつ積極的に業務を行っており、各施設とも清掃、遊具の点検等、仕様のとおり適切に実施したほか、その施設の目的に沿った公平な運営が行われた。また、逐次花壇の種まきを行い緑地の美観を維持し、遊具の点検、老朽化の進むベンチの修繕においても施設利用者の安全と快適性を心掛けた管理姿勢が見受けられた。その他、植栽管理において地元町内会の意見を取り入れながら施工するなど、地域住民との合意形成に努めた点も評価できる。

3　管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理（共通）	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	B	

	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、市に判断・指示を求める場面が目
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、アンケートを行い利用者の声を積
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、実績がないため。
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	B	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生の提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	B	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5%）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、計画された研修の実施が行われて
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	C	田浦梅の里ほか７箇所では、積極的な市民サービスを実施した
魅力的なイベント企画	○公園等の設置目的及び特徴に合った、魅力的な事業（継承の森イベント・花作りのための市民ボランティア等）が企画・提案されているか。	B	
樹木の樹勢回復	○樹木等を維持・管理するだけでなく、サクラやウメの樹勢回復など、将来にわたり良好な自然環境を保全していく技術や知識があるか。	B	
生物多様性に配慮した維持管理	○生物多様性に配慮した管理を実施していくための提案がなされているか。	B	
閑散期の集客	○しょうぶ園においてはレストラン及び売店を通年営業し、入園料及び駐車場利用が無料であるオフシーズン（７月～３月）においても集客が見込める事業内容（提供する食事や販売する土産品等）が企画・提案されているか。	B	
地元との連携	○地元の各種イベントへの協力及び地元団体(観光協会、ボランティア団体等)との連携が見込めるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4　収支状況評価

田浦梅の里ほか 9 箇所では、人件費が増えたことで、本協定の収支がマイナスとなったが、概ね予算通り執行できている。軽微な修繕及び是正は、指定管理者が直接行い予算を抑えていることから、次年度も当初計画どおりの管理運営が期待できる。

浦郷みなと緑地ほか 2 箇所（西浦賀みなと緑地及び久里浜みなと緑地）の収支状況は当初計画どおりであり、市民サービスの提供にも問題はなかった。管理運営に要する経費は施設の良好な維持管理のために支出されており、修繕は職員が行い費用を抑えるといったコストダウンへの貢献も見られ、その収支は適正と認められた。当初計画どおりの管理運営が次年度においても期待できる。